



ISSN 0385-0838

第 161 号

発行所

亜細亜大学アジア研究所

東京都武蔵野市境 5-24-10

電話 0422 (54) 3111

郵便番号 180-8629

## ASEAN 経済共同体の創設

石川 幸一

2015 年末で何が変わるのだろうか。

### ASEAN の経済統合と AEC

ASEAN は、2015 年 11 月 22 日にマレーシアの首都クアラルンプールで開催された第 27 回首脳会議で 2015 年 12 月 31 日に ASEAN 共同体を創設することを宣言した。ASEAN 共同体は、政治安全保障共同体、経済共同体、社会文化共同体から構成される。ASEAN 経済共同体 (AEC) は 3 つの共同体の中で統合のための具体的な措置の実施が最も進展しており、ASEAN 共同体の基盤となるものである。

AEC については産業界を中心に大きな期待が持たれる一方で「目標の達成は単なる楽観的空想」などのシニカルな見方もある。欧州経済共同体 (EEC) を連想させる名称とともに、AEC の進展状況について詳しい情報が少ないためであろう。AEC 創設の

ASEAN の経済統合は 1992 年に合意され 1993 年から開始された ASEAN 自由貿易地域 (AFTA) に始まる。AFTA は 2008 年を目標に域内関税率を 5% 以下に削減することを目指し、目標年次はその後 2002 年に繰り上げされた。ASEAN の先進国である ASEAN 6 は 2002 年 (一部品目は 2003 年) に当初の目標を実現し、2010 年には関税を撤廃した。CLMV (カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム) は 2015 年に 93% 品目の関税を撤廃し、2018 年には残り 7% の品目を撤廃する計画である。2015 年 10 月の関税撤廃

#### 目次

- ASEAN 経済共同体の創設 …… 石川 幸一 …… (1)
- 大統領選挙後のスリランカ …… 荒井悦代 …… (4)
- TPP 合意とメガFTA の潮流 …… 馬田啓一 …… (6)
- ASEAN 経済共同体の成立と日本の 4 本柱国際協力 …… 朽木昭文 …… (8)
- 台湾の葬儀 (下) …… 岡崎 幸司 …… (10)
- 「アジアの窓」  
単品ですか？それともセットですか？ …… 奥田 聡 …… (12)

率は ASEAN 6 が 99.2%、CLMV が 90.9% で全体では 95.9% である。

AFTA が開始された理由は、1990 年代初めに中国投資ブームが起きたことがある。ASEAN は外国投資を積極的に受け入れ工業化を進め経済を発展させてきたが、中国に外国投資が集中することを懸念したことが背景にある。

AFTA が当初目標を実現した 2002 年に ASEAN 経済共同体 (AEC) 構想が出てきた。AEC を提案したのはシンガポールのゴー・チョクトン首相 (当時) であり、中国とインドの台頭の中で ASEAN が埋没してしまい外国投資先として魅力が薄れてしまうこ

とに危機感を抱いたためである。ASEAN への外国直接投資の失速を避けるために、ASEAN は「経済統合に真剣に取り組み、統合の明確な目標と計画を持つている」ことを投資家に理解してもらわねばならないと考えたのである。ゴ1首相は ASEAN 経済共同体 (AEC) を AFTA (ASEAN 自由貿易地域) の次の段階の ASEAN の経済統合として 2002 年の首脳会議で提案した。AFTA は物品貿易の自由化 (関税削減) を目標としており、サービスマ貿易や投資などに自由化の範囲を拡大する「深い統合」を目標とすることになる。

### 単一の市場と生産基地を目指す

AEC の目指す統合を具体的に示したのは、2007 年に発表された AEC プループリントである。ブループリントによると、AEC の 4 大目標は、①単一の市場と生産基地 (市場統合)、②競争力のある地域 (輸送・エネルギーインフラ整備、競争政策など)、③公平な経済発展 (格差是正と中小企業)、④グローバルな経済への統合 (域外との FTA) である。AEC の中核は、「単一の市場と生産基地」、すなわち市場統合であり、「物品、サービスマ、投資、熟練労働者の自由な移動、資本のより自由な移動」の実現を目指している。「物品、サービスマ、資本、人の移動」が自由化される経済統合は「共同市場」であり、EU (欧州連合、1993 年実現) がその例である。AEC

C の市場統合は「共同市場」ではない。物品の貿易では原産地規則を満たした産品が対象であり、サービスマ貿易や投資は規制や例外が残され、人の移動は熟練労働者のみで単純労働者は対象外である。AEC の市場統合の目標は日本が結んでいる EPA (経済連携協定) に近い。

AEC の統合の基本原理は、EU と大きく異なっている。EU では市場統合については EU の法律や規定が各国の法律に優先するなど各国が国家主権を EU に委譲している。しかし、ASEAN は国家主権の委譲は全く行っていない。これは、ASEAN が創設以来内政不干渉を基本理念としているためである。AEC は主権国家が協力して行う経済統合である。

ASEAN で決定した自由化を実行するのは加盟各国である。各国では自由化に対する反対意見や抵抗勢力のためスムーズには進むとは限らない。しかし、ペナルティを設けて無理やり実行させることは内政干渉になってしまう。そのため、ASEAN での統合は時間を十分にかけて無理せずに段階的に進めてきた。

### 重要な輸送面の協力

AEC は市場統合だけでなく、競争力のある経済地域、公平な経済発展、グローバルな経済との統合も目的にしている。AEC は市場統合では EPA に類似しているが、EPA よりも広い分野を対象とする壮大なプロジェクトである。とくに重要なのは輸送面の協力

である。ASEAN は「陸の ASEAN (大陸部)」と「海の ASEAN (島嶼部)」に分けられる。「陸の ASEAN」では、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーは貧しく工業化も遅れている。これらの国は永年戦争や内戦に苦しんできた歴史を持ち、道路・鉄道など輸送インフラ整備が遅れている。「海の ASEAN」では、インドネシアやフィリピンなど島嶼国を中心に港湾などの整備が課題となっている。物品の自由・円滑な移動には、関税の撤廃に加えて、輸送インフラの整備が必要である。

輸送の統合・協力などについては、2010 年に ASEAN 連結性マスタープラン (MPAC) が発表されている。MPAC は、①物的連結性、②制度的連結性、③人と人の連結性の 3 つの連結性を掲げ 19 のプロジェクトを提示している。

物的連結性はハード・インフラの建設・整備である。陸上交通については、ASEAN 高速道路網 (AHN) とシンガポール昆明鉄道 (SKRL) が 2 大プロジェクトである。道路、鉄道ともラオス、ミャンマー、カンボジアの未接続部分の建設や補修が課題である。制度的連結性は、協定などの整備・縮結を行うものであり、輸送では複数の国境を超えてスムーズに貨物輸送を行なう越境交通の円滑化を目標としている。円滑な越境交通の実現のためには越境道路と越境地点、運送車両の種類と台数、検疫など多くの事項と手続

きなどを関連する国の間で決めねばならない。そのための協定である輸送円滑化に関する 3 つの枠組み協定、「通過貨物円滑化枠組み協定」、「複合一貫輸送枠組み協定」、「国家間の輸送円滑化枠組み協定」の締結・発効が課題である。

## ASEANの進捗状況

ASEANはAECブループリントの実行状況をスコアカードにより発表してきた。2012年に発表された前半4年間のスコアカードの実施率は67.5%だった。第27回首脳会議で発表された2015年10月末時点で実施率は92.7%となっている。これは、実施済の措置と優先実施措置を母数とした場合の実施率であり、全ての措置を母数とするの実施率は79.2%となる。12月末時点での100%実施は無理である。

最も重要な関税撤廃は予定通り進んでいる。ASEAN6は2010年に関税を撤廃したし、CLMV（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）は、2015年1月に93%の関税を撤廃しており、残りの7%を2018年1月に撤廃する。2015年10月末の自由化率はASEAN6が99.2%、CLMVが90.9%、ASEAN全体では95.9%である。2018年には自由化率99%の世界でも非常に自由化レベルの高い自由貿易地域（FTA）がASEANで実現する。一方で、非関税障壁の撤廃は進んでい

ない。代表的な非関税障壁は工業製品や食品の基準・規格であり、健康や環境の保護のために必要と認められるものも多く、撤廃は先進国でも難しい。非関税障壁撤廃には、基準・規格を各国が互いに認め合う相互承認が効果的であるが、実現には時間を要するからだ。

サービス貿易は全分野の自由化を目標としているが、交渉は遅れ気味であり、2015年末時点では、自由化されない分野が残される。銀行やコンビニの海外進出などサービス分野の投資（サービス貿易の第3モードと呼ばれる）は、外資100%出資ではなく外資出資比率70%が目標である。金融サービス自由化の目標は2020年となっている。人の自由な移動は熟練労働者が対象であり単純労働者は対象外となっている。ASEANとその他の地域とのFTAは日中韓印豪ニュージーランドとの6カ国との間で5つのASEAN+1FTAがすでに締結・発効している。広域FTAとしてASEANと日中韓印豪NZ（ニュージーランド）の6カ国で交渉中のRCEP（東アジア地域包括的経済連携協定）はインドが自由化に消極的であり、合意は2016年に延期された。自由化が遅れた分野は2016年以降も自由化を続けることになっている。

このように、域内関税撤廃と対外FTAを除くと目標を100%実現することは不可能だ。非関税障壁撤廃、サービス貿易自由化やインフラ建設などは2016年以降も継続さ

れる。その意味で2015年末のASEAN経済共同体の創設は「通過点」であり、ASEANはAEC2025計画を年内に発表する予定である。

## ASEANへのTPPの影響

難航していたTPP（環太平洋経済連携協定）交渉は2015年10月5日に合意した。TPPにはASEANからはシンガポール、ブルネイ、ベトナム、マレーシアの4カ国が参加している。ASEANからのTPP参加国は増えるだろう。ASEAN加盟国にとりTPPは米国のFTAを意味する。米国は依然として重要なASEANの輸出市場であり、TPPに参加しないと対米輸出で不利になるからだ（米国と二国間FTAを結んでいるのはシンガポールのみである）。たとえば、米国にTPPを利用して無税で輸出するには原産地規則を満たさねばならない。

TPPはAECの自由化を促進するだろう。その例として政府調達が増えられる。AECでは政府調達は自由化の対象外である。しかし、TPPでは政府調達の開放は重要な分野であり、マレーシアやベトナムはTPPにより初めて政府調達を開放した。そのため、ASEAN加盟国には開放していないが、TPP参加国には政府調達を開放しているというねじれ現象が生じた。ASEAN加盟国への政府調達の開放が課題となるだろう。（いしかわ こういち・アジア研究所教授）



# 大統領選挙後のスリランカ

荒井悦代

スリランカでは、2009年5月に26年間継続していた、タミル・イーラム開放の虎(LTE)との内戦が終結した。内戦後は分断された社会の復興や経済の発展に向けて国力が集中できると期待が高まっていた。インフラ開発という面では急速な発展を遂げた。しかし政治面ではマヒンダ・ラージャパクサ大統領による権威主義的・一族独裁的な体制ができてあがりつつあった。

2015年1月にラージャパクサにとつては3期目となる大統領選挙が行われることが決定した際、知識人らは民主主義の終わりと嘆いた。しかし、与党連合UPFAの最大政党スリランカ自由党(SLFP)の幹事長のマイトリパーラ・シリセーナが党を離脱し、統一国民党(UNP)や少数政党とともに野党共通候補として立候補することになり、情勢は一変した。

シリセーナ陣営は、執行大統領制廃止などの憲法改正、汚職・腐敗および一族支配の撲滅、法の支配の復活などを主張した。一方ラージャパクサは在任中のインフラ開発や政治的安定、内戦終結の功績をうったえた。

結果はラージャパクサ576万票、シリセーナ621万票と予想されていたよりも差をつけてシリセーナが勝利した。平和裏に大統領が交代し、シリセーナ大統領は公約通りUNP党首のラニル・ウィクレマシンハを首相に任命したので、与野党も交代することになった。

大統領の就任・新政権への交代直後から矢継ぎ早の改革がなされた。北部州知事の交代や、コロンボの高度警戒地区の解除、汚職対策委員会の設置、および大規模インフラ事業の見直し委員会の設置である。

さらに、公約の100日以内には実現できなかったものの、大統領の権限縮小を主眼とする憲法改正を成し遂げた。その後は少数与党であることからさらなる改革は頓挫した。

2015年8月に行われた国会議員選挙では、復活を望む声に押されてラージャパクサも立候補し、もしSLFPが勝利したならば首相になる可能性もあったことから混乱が予想された。しかし国民は1月からの新政権の施策を支持した形となった。

選挙後は、SLFPとUNPの二大政党が国民政府を樹立し、安定的な政権が成立した。

二党の間にはまだまだ調整すべき点が残っており、スリランカが抱える問題の全てに解決案を提示できるかどうかは未だに不透明であるものの、当面は政治的安定が確保された。

そして、外交面でも各国との関係は好転している。ただしそれは新政権が、前政権の中国依存ともいえる外交からの決別を宣言したからである。

スリランカと中国との近年の関係は、内戦中の武器取引、2004年末のインド洋津波後の支援などから強化されていった。そして2005年にラージャパクサが大統領に就任すると、その関係はますます強まっていった。

2009年の内戦終結に際し戦争犯罪や人権侵害が問題化し、スリランカは国際社会で孤立することになった。しかし中国は国際会議の場でスリランカを支援した。さらに内戦復興に必要な資金も潤沢に提供してくれた。その結果、大規模経済インフラの整備が迅速に進んだ。

インフラは、内戦の被害を受けた北・東部だけでなく、南部地域にも多数整備され、手に触れることのできる平和の恩恵としてラージャパクサの内戦後の功績と見なされ、その地位を揺るぎないものとした。

しかし、こうしたプロジェクトは経済合理性を欠いていた。つまり政治的に利用されていたともいえる。ラージャパクサおよびその一族たちはこれらのプロジェクトから不正に利益を得ていたと見なされている。一方、中国はスリランカの地政学的優位性に注目して

いた。すなわち「真珠の首飾り戦略」の一部として、あるいは「海路・海のシルクロードにおける欠かせないパーツとしてのスリランカを取り込む意図があった。スリランカ南部のハンバンタ港はその象徴である。

中国とスリランカ、あるいはラージヤパクサ一族との関係は蜜月状態にあったものの、同時に様々な歪みを伴っていた。スリランカの国際的な孤立（インド、国際社会）、汚職・不正疑惑、経済的な負担などである。

まず隣国のインドを刺激した。インドはスリランカにおける中国のプレゼンスの拡大を懸念して、北部支援を拡大するなど対抗意識を燃やしていた。スリランカは結果的に二国を競わせて援助を引き出していた。

西欧諸国を苛立たせていたのは、中国の資金援助には国際機関や西側諸国のように条件が付されていないことに一因がある。スリランカとしては、中国やインドから十分な援助が得られており人権に配慮するインセンティブがなくなつた。人権問題・戦争犯罪をめぐる西欧諸国や国連との議論は妥協点が見いだせないままとなつていった。

中国関連プロジェクトは、しばしば汚職・不正行為と結びつけられていた。故障を繰り返すノロッチョライ火力発電所や莫大な高速道路建設費などが問題視され、その差額がラージヤパクサ一族を潤していると信じられた。

そして経済的な負担とは、中国プロジェクトが、経済合理性を欠くこと、多く建設後の経済

効果が不明なこと、地域貢献がないことが指摘されている。また、一般的な国際金融機関よりも返済条件が厳しいとも言われている。

中国プロジェクトの規模は大きかつたため、歪みも目立つようになってきた。ラージヤパクサとの関係が強まり、ラージヤパクサ一族の羽振りが良くなるほど、中国プロジェクトと中国に過度に依存するラージヤパクサ政権への不信感も生じてきていた。

2014年9月の中国潜水艦のコロンボ寄港は、インドを強く刺激した。折しも習近平国家主席のスリランカ訪問と重なっており、両国の関係が最高潮に達していた時期であつた。

大統領選挙運動中、野党勢力はラージヤパクサ一族支配や政権の汚職・不正行為を追求していたが、その背景にあつたのは、明言はしていなかったが、中国プロジェクトであつた。

新政権は、1月の発足後すぐにインフラプロジェクトの見直し委員会を設定したほか、3月には鳴り物入りで始まつたポートシティプロジェクト（PCP、コロンボ港南側コンテナの南を埋め立て、新都市を建設する不動産プロジェクト）の中断を決定した。中国企業による14億<sup>ドル</sup>の直接投資案件である。

中国への依存を打ち切つたスリランカとアメリカをはじめとする西側諸国、およびインドとの関係は、長年懸案だった人権問題についてさえ良好に推移している。

ただし、新政権に問題がないわけではない。スリランカにはまだまだインフラ建設のため

の資金援助が必要であるし、これからの経済発展のためには直接投資も必要である。西側諸国との関係が良好になつたとはいへ、直接投資が一気に増える見込みはない。中国からの資金は魅力的である。

また、PCPは国家と国家の借款ではなく、国有企業ではあるものの直接投資である。3月の中止命令の理由は正式な手続きを踏んでいないというものだつたにせよ、政治的な理由での変更は、直接投資を呼び込みたいスリランカにとって好ましくない。PCPは停止命令の時点で13%の作業が進行しており、停止期間中もコストが発生している。プロジェクトの中止となれば違約金も発生するが、それはスリランカにとって国家を揺るがすほど大きな額である。

スリランカの新政権は契約内容を見直した上でPCPを再開させざるを得ない。

2015年11月末、二大政党による国民政府を成立させた功績によってシリセーナ大統領が2016年のノーベル平和賞候補にノミネートされそうだと報告がスリランカ国会でなされた。世界情勢が混乱する中で、民主的な手続きを全うして政権交代し、改革を進めた小さな国の一人の政治家に希望の光を見いだしたのかもしれない。今後は中国との問題解決に新たな手腕が問われるところである。

（あらい えつよ・アジア経済研究所

動向分析研究グループ長代理）

# TPP 合意とメガFTAの潮流

馬田 啓一

TPP（環太平洋パートナーシップ）交渉の大筋合意で、広域のメガFTA（自由貿易協定）の締結に向けた動きが加速しそうだ。本格的なメガFTA時代に突入したといつてよい。メガFTAは日本の成長戦略の柱である。日本はTPPの他にも、RCEP（東アジア地域包括的経済連携）、日中韓FTA、日欧FTAの交渉を行っている。以下、加速するメガFTAの潮流とTPP大筋合意の意義と影響について鳥瞰したい。

## ■新ルールづくりの主役はメガFTA

WTO（世界貿易機関）のドーハ・ラウンドが停滞する中で、主要国の通商政策の軸足はメガFTAにシフトしている。企業による国際生産ネットワークの拡大とサプライチェーン（供給網）の効率化に伴い、従来の枠を超えた21世紀型の貿易ルールが求められている。そのルールづくりの主役はWTOでなくメガFTAである。

メガFTA締結に向けた動きの背景には、加速するサプライチェーンのグローバル化がある。原材料の調達から生産と販売まで、サプライチェーンの効率化が企業の競争力を左右する。これが21世紀型貿易の特徴である。企業の国際生産ネットワークの結びつきを妨

げる政策や制度は、すべて貿易障壁となった。他方、二国間FTAの限界も明らかとなった。二国間FTAではグローバルなサプライチェーンの一部しかカバーされない。サプライチェーンをカバーするために複数の二国間FTAを締結しても、FTAごとにルール（例えば、原産地規則）が異なれば、企業にとっては煩雑で使い勝手が悪いものとなる。

サプライチェーン全体をカバーするには、メガFTAが必要だ。域内産の認定条件を定めた原産地規則が、メガFTAによって統一され、しかも、現地調達比率でも域内の「累積方式」を認めれば、原産地証明がかなり容易となる。

メガFTAによって、企業はグローバルなサプライチェーンの効率化が可能となり、網の目のように国際生産ネットワークの拡大が容易となる。企業の視点に立てば、TPPのようなメガFTAができ、関税撤廃とルールが統一されることのメリットはきわめて大きい。

## ■土壇場で決着したTPP交渉

「21世紀型のFTA」を目指して2010年3月に始まったTPP交渉は、参加国の利害が対立し難航した。31分野の中でとくに採めたのは、物品市場アクセス（関税撤廃）、投資、知的財産権、国有企業など、

各国の国内事情で譲歩が難しいセンシティブな分野である。

TPP交渉の潮目を変えたのが14年11月の米議会中間選挙である。自由貿易に前向きな野党の共和党が上下両院とも勝利したことで、皮肉にもレームダックのオバマ政権にチャンスが訪れた。TPPに後る向きな与党民主党に代わって共和党の協力を取り付け、TPP交渉に不可欠とされた通商交渉の権限を大統領に委ねる貿易促進権限（TPA）法案を15年6月、上下両院とも薄氷の採決であったが可決・成立させた。

TPA法案の成立を追い風に、農産物5項目（コメ、麦、砂糖、牛・豚肉、乳製品）と自動車で難航した日米関税協議も決着の見通しがつき、交渉妥結への機運が高まる中、参加12カ国は、15年9月末、米アトランタで閣僚会合を開いた。交渉は、医薬品のデータ保護期間、乳製品の関税撤廃、自動車・部品の原産地規則の扱いをめぐる土壇場までもつれたが、難産の末、大筋合意にこぎつけた。今回もし決裂すればTPP交渉は年単位で漂流し、中国が一路構想とAIIIB（アジアインフラ投資銀行）をテコにアジア太平洋の主導権争いで勢いづくとの警戒心が、米国を大筋合意へと突き動かした。

参加国は協定発効に向けて国内手続きを開始したが、米議会の動きに焦点が集まっている。署名は、オバマが11月初に議会に通知したので、90日後の16年2月以降となる。その後、TPP法案を議会に提出すれば実質審議が開始され、90日以内に結論が出る。現時点で、いつ議会にTPP法案を提出するかは不透明だ。TPPが16年の大統領選の争点になることは確実で、米議会の動向次第では手続きが大統領選後に先送りされる可能性もある。



## ■ 中国は TPP に参加するか

TPP の大筋合意に中国が焦らない筈はない。米国はポスト TPP を睨み、将来的には中国も含めて TPP 参加国を APEC (アジア太平洋経済協力会議) 全体に広げ、FTA AP (アジア太平洋自由貿易圏) を実現しようとしているからだ。投資や競争政策、知的財産権、政府調達などで問題の多い中国に対して、TPP への参加条件として、政府が国有企業を通じて市場に介入する「国家資本主義」からの転換とルール遵守を迫るというのが、米国の描くシナリオである。

勿論、中国がハードルの高い TPP にすぐ参加する可能性は低い。しかし、ドミノ効果はたらき、韓国、台湾、タイ、フィリピン、インドネシアなど、APEC 加盟国が次々と TPP に参加し、中国の孤立が現実味を帯びるようになれば、中国は参加を決断するだろう。TPP への不参加が中国に及ぼす不利益(貿易転換効果と呼ぶ)を無視できないからだ。13 年 9 月上海に設立その後、広東省、福建省、天津市に拡大された「中国自由貿易試験区」は、中国が選択肢の一つとして将来の TPP 参加の可能性を強く意識し始めていることの表れだろう。

## ■ 他のメガ FTA 交渉への弾み

日本のメガ FTA 交渉はワンセットで捉えなければならぬ。日本の TPP 交渉参加が中国や EU を刺激して、日中韓 FTA や RCEP、日欧 FTA の交渉の開始につながった。いずれも 13 年に交渉が始まったが、TPP 交渉の停滞で足踏みしてしまった。このため、日本が TPP をテコに他のメガ FTA

交渉でイニシアティブを発揮するという FTA 戦略のシナリオも、狂いが生じた。

日中韓 FTA については、自由化レベルの低い中韓 FTA の締結が先行した結果、高いレベルの合意が難しくなった。また、ASEAN + 6 カ国による RCEP の交渉は、当初 15 年末の妥結を目指していたが、交渉が本格化した途端、各国の同床異夢が露呈し、一時は自由化に消極的なインドを外す先行合意案も浮上するなど交渉は難航、16 年にずれ込み見通した。このため、TPP 合意によって日中韓 FTA と RCEP の交渉に弾みがつくことへの期待が膨らんでいる。

さらに、日欧 FTA AP も越年が決まった。日欧の意識には温度差がある。韓国に先を越された日本は、EU との FTA AP 交渉に前向きである。EU が自動車と家電にかけている高関税を撤廃させたいからだ。一方、TPP に対抗して米国との間で TTIP (環大西洋貿易投資パートナーシップ) 交渉を開始した EU は、これまで対米交渉を優先し、対日交渉への盛り上がりは今一つである。TPP 交渉で日本がどこまで譲歩するかを見極めてからカードを切るつもりだった。EU は日本市場で乳製品やワインなどで TPP 参加国と競合している。TPP 合意は EU を焦らせ、交渉に前向きにさせるだろう。

## ■ TPP は成長戦略の要

日本の成長戦略にとって、TPP 合意は喫緊の課題であった。TPP はアジア太平洋の活力を取り込み、日本経済を持続的な成長軌道に乗せる重要な手段とされているからだ。TPP 合意にもとづき、日本は 95.1%

の関税を撤廃する。うち農産品は 81% であ

る。聖域とされた農産物 5 項目は、586 品目のうち 3 割が撤廃される。たとえ「無傷」で済んでも日本農業はジリ貧である。TPP 参加を好機と捉え、先送りしてきた農業の構造改革を断行すべきだ。

ポスト TPP の重要な視点は、「守り」ではなく「攻め」の姿勢である。関税撤廃のマイナス面ばかりを問題にすべきでない。TPP によって参加 11 カ国に輸出する工業品のほぼ 100%、農産品についても大半の関税が撤廃され、市場拡大につながる事が期待される。

ただし、米国向け自動車のように関税の完全撤廃までの猶予期間が長い品目が多いとか、日本企業の多くがすでに海外へ生産拠点を移しているため、関税撤廃の恩恵はさほど大きくないといった冷めた見方もある。

しかし、21 世紀型 FTA である TPP の本当の意義は、関税撤廃だけでなく、知的財産権の保護、国有企業に対する優遇撤廃、電子商取引やサービスの規制緩和、投資をめぐる紛争処理など、既存の FTA にない新たなルールが盛り込まれた点にある。これによって、日本企業が海外に進出したときのリスクも大幅に減る。

中長期的には人口減少により国内市場が縮小傾向にある中で、日本企業は海外市場の獲得に活路を見出すしかない。TPP によってアジア太平洋に新たな貿易ルールが確立すれば、日本を拠点とした国際生産ネットワークの拡大とサプライチェーンの効率化が一段と進むだろう。TPP は、グローバル化する日本企業にとって大きなビジネス・チャンスである。

(うまだ けいいち・杏林大学客員教授)

# ASEAN 経済共同体の成立と 日本の 4 本柱国際協力

朽木 昭文

## 1. 世界経済の中の大きな勢力である アジア、そして ASEAN

世界経済の構造が 21 世紀に大きく次の 4 つの点で変化している。GDP、貿易、投資、外貨準備の観点から見ていこう。また、同期間の世界の貿易、投資、外貨準備の変動に関して中国の台頭が目立つ。

第 1 に、世界の GDP の比率は、2004 年から 2014 年の 10 年で勢力図が変化した。アメリカの GDP 占有率は、中国と日本とのその比率の合計に並ぶまで低下した。また、日本の占有率は、2010 年に中国と同じになり、2014 年に半分以下になった。

表 1 で詳細に見ていこう。2004 年にアメリカの占有率が世界全体の約 3 分の 1 の 28.3% であり、日本と中国のその合計が約半分の 15.2% であった。ところが、2014 年にアメリカのそれが 22.5% へ下がり、中国のそれが 13.4% まで上がり、日本と中国のその合計が 19.4% とアメリカとほぼ並んだ。日本と中国との比較では、2004 年に日本のそれが中国の約 2 倍であったが、2014 年に半分以下になり、逆転した。また、2008 年にリーマンショックに端を発する世界金融危機がヨーロッパの経済力を大きく低下させた。今後の中国、アメリカ、ヨーロッパ、日本の GDP 占有率の動向が注目される。中国は、高度経済成長から変化した「新常态」

と呼ばれる約 7% の平均成長率を達成する。成熟したアメリカ、日本が高成長でも 4% の成長が困難である状況が変わらない。この状況が続いていくと GDP 占有率の動向は拡大する。

第 2 に、貿易の動向では、世界の主要な輸入国に関して、アメリカから中国へシフトし、中国の役割が増大した。アメリカの占有率が 2006 年に 17% であり、2013 年に 12% へ減少した。一方、中国のそれは、同期間に 6.6% から 10.3% へ増大した。同期間に日本、ドイツ、ASEAN の占有率が変化していない。つまり、中国へ輸出を依存する国が増えた。

第 3 に、直接投資の動向では、中国の対外直接投資がアメリカのそれに匹敵するようになった。対外直接投資は、中国の占有率が 2007 年に 0.68% であったが、2013 年に 7.16% へ増加した。この時期に日本のそれが 2.95% から 9.82% へ増加したため中国と日本のそれを合計すると 16.8% となった。

一方、この時期のアメリカのそれは、15.63% から 23.98% へ増加したが、日本と中国のその合計に並びつつある。したがって、経済成長が外国直接投資の受け入れに左右される受け入れ国は、中国の影響を無視できなくなった。また、中国国内も労働集約産業が賃金の高騰で構造転換を迫られたため海外進出に活路を見出そうとしている。中国の対外直接投資の動向が投資受け入れ国を左右する。

第 4 に、外貨保有額では、アジアの比率が圧倒的に高い。外貨保有額の占有率を見ると、中国の外貨保有額は世界の 3 分の 1 である。日本のそれが 10% あり、ASEAN が 6% ある。中国、日本、ASEAN の合計は、ほぼ世界の半分の外貨準備高である。これが A I I B (アジアインフラ投資銀行) の設立の要因の 1 つとなる。世界銀行と国際通貨基金がワシントンにあり、アメリカとヨーロッパが金融面で世界を管理してきた状況が 21 世紀に適合しなくなったことは間違いない(石川・朽木・清水(2015) 参照)。

## 2. アジア、ASEAN の現状

### 2・1 世界人口の半分がアジア(表 1)

第 1 に、世界全体の人口が 70 億人を超え、中国、インド、ASEAN にパキスタン、バンラデシュ、日本を加えると 36.4 億人となり、世界の「半分」がアジアに住んでいる。

第 2 に、人口については、中国とインドが約 13 億人、ASEAN が 5.7 億人である。中国の人口の占有率が世界の約 5 分の 1 であり、インドがそれに匹敵する。ASEAN はその約半分となり、10 分の 1 となる。

表 1. 世界の人口(2014年、単位100万人)

国名	総人口	世界の占有率
中国	1,367	19.2
インド	1,259	17.7
アメリカ	319	4.5
インドネシア	251	3.5
ブラジル	202	2.8
パキスタン	186	2.6
ナイジェリア	173	2.4
バンラデシュ	158	2.2
ロシア	143	2.0
日本	127	1.8
アセアン	619	8.7
アジア合計	3,854	54.2
世界合計	7,105	100.0

出所: IMF-World Economic Outlook Database, Apr. 2015.



表2. アジアの1人当たりGDP

国名	単位：ドル	
シンガポール	56,319	グループC
香港	39,871	
ブルネイ	36,606	
日本	36,331	
韓国	28,100	
台湾	22,597	
マレーシア	10,803	
モルディブ	8,341	
中国	7,589	
タイ	5,444	
モンゴル	4,095	グループB
東ティモール	3,637	
スリランカ	3,557	
インドネシア	3,553	
フィリピン	2,865	
ブータン	2,729	
ベトナム	2,052	
ラオス	1,692	
インド	1,628	
パキスタン	1,342	
ミャンマー	1,221	グループA
バングラデシュ	1,171	
カンボジア	1,080	
ネパール	698	

出所：IMF-World Economic Outlook Database, Apr. 2015.

以上を要約すると、ASEAN経済は、人口は世界の第3位になる。GDPの規模では、ASEANが日本の半分である。世界の外貨保有額では、ASEANが世界第3位の6%を占める。こうしてASEANはグループとして世界経済に関して大きな勢力である。

2・2 アジアにおけるASEAN経済の占有率  
本節は、ASEANの位置づけをアジアに限って分析してみよう。  
第1に、2014年のGDP（経済の規模）の占有率は、中国が約45%であり、日本が23.1%であり、インド、韓国、インドネシアの合計が19%である。すべてを合計すると、ほとんど「9割」近い86.7%となる。中国と日本のGDPに関しては、中国が日本のそれを抜くのは2010年であったが、2014年になると日本の名目GDPは4.7669兆ドルであり、中国のそれが10.355兆ドルとなった。日本のGDPは中国のその約45%となった。また、ASEANの占有率は、2014年に11.1%あり、日本の約半分でインドのそれを上回る。  
第2に、表2の2014年の1人当たりのGDPでは、中国が7589ドル、インドが1626ドルにすぎない。日本が36331ドルであるのでアジアの成長はまだこれからである。1人当たりのGDPでみると、日本は、中国の5倍弱、インドの2.2倍であり、中国とインドの成長余地は大きい。なお、ASEANではカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム（CLMV）に属したベトナムのGDPが、2000ドルを突破し、CLM

Vから一歩抜きんできた。さて、グループBは、所得向上のためには産業構造の高度化が必要となる。つまり、投資構造の高度化と消費の質の高度化を必要とする。このためにはアジアの経験から外国資本の活用が有効である。その誘致の誘因（インセンティブ）の一つが、産業クラスター（農・食・観光クラスターの展開）である（朽木・藤田（2015）参照）。  
2・3 日本とアジアのマクロ経済の成長率と物価の状況比較  
第1に、中国の経済成長率は日本のその「1.2倍」を超える。（日本の経済成長率は2006～14年の9年間の平均が0.8%であり、中国のそれは同期間で9.8%である。）日本は今後も4%を超えるような成長は期待できない。韓国に関して、一人当たり所得が3万ドルを超え、平均成長率が3.9%と落ちてきた。平均成長率が5%を超える国は、インド、インドネシアである。  
第2に、物価の安定性から見ると、インド、インドネシア、ベトナムのインフレ率が5%を超える。一度10%をインフレ率が超えると政策的対応が難しいとされる。この物価の安定への注意が必要である。

### 3. 四本柱による日本の国際協力

以上の日本、アジア、ASEANを取り巻く状況が変化した中で日本の国際協力あり方を変えることが、今後の高度成長が期待できない日本の成長戦略の1つである。

ところで、日本の政府開発援助は「三位一体」型援助と言われた。これが一体となった協力であり、通商産業省（1988）で使用された。これからは、「四本柱」型国際協力へ変化する必要がある。「四本柱」とは、日本の相撲の土俵が黒、白、赤、青の4本の柱である。この柱の下に審査員が座った。日本の相撲は国技であるが、2015年の幕内という上位力士の半分が外国籍であり、国際化が進んでいる。

日本の国際協力は、政府開発援助、貿易、直接投資の3体に加え、アジアの地域統合を中心に据える。これは、日本の成長戦略に貢献するとともにアジア各国の現在の経済状況に合致する。（朽木・馬田・石川（2015）参照）。

（くちき あきふみ）

日本大学生物資源科学部教授

#### 参考文献

- 石川幸一・朽木昭文・清水一史編著（2015）『現代アセアン経済論』、文眞堂。
- 朽木昭文・馬田啓一・石川幸一編著（2015）『アジアの開発と地域統合：新しい国際協力を求めて』、日本評論社。
- 朽木昭文・藤田昌久（2015）「特集・集積の経済学からアジアを理解する：空間経度子とクラスター」、『経済セミナ』8・9月号、685号、101-155ページ、日本評論社。
- 通商産業省（1988）『経済協力の現状と問題点1988』、財団法人通商産業調査会。

# 台湾の葬儀（下）

岡崎 幸司

今回は前回の続編であり、二回目の読経、告別式当日、火葬を中心に紹介したい。

## 読経第二回目

二回目の読経は一回目と場所は同じであったが、僧侶の顔ぶれが違っていた。少々奇異に感じたので愚妻に尋ねると、僧侶にはグループがあり、先約が入っているときなどにはグループ内で仕事を回している、との返事であった。読経は昼過ぎから始まり、時間は前回より多少短かった。読経時間が前回より短いという点では精神的にも肉体的にも気楽であったが、別の意味で大きな試練が待っていた。

一回目と二回目の最大の違いは二回目では途中から音楽に合わせて読経をした点である。「琴座」と呼ばれる場所にエレクトーンが置かれ奏者が着席、その対面にシンバル、トライアングルのような道具を持った女性が各一名座った。読経部屋はさほど広くないのに、奏者がかなり大きなボリュームでエレクトーンを弾き、シンバル、トライアングルを鳴らす中で読経を続けた。前回記したように繁体

字の仏典が読めない筆者は口を動かすだけであつたが、あまりの音量に頭痛がした。所変われば品変わる、と言うが変わりすぎの感があり、故人を弔うために読経しているのか、音楽演奏で慰霊しているのか、筆者にはよくわからなかつた。

読経も終盤に差し掛かると僧侶が踊りながら部屋中をぐるぐる回り始め、義兄家族・愚妻も僧侶の後を追ってぐるぐる回り始めた。筆者には何が起きているのか理解できなかつたが、戸惑っているわけにもいかず愚妻の後に続いた。大音量のなか、さほど広くない部屋をぐるぐる回るので頭痛に続いて目まいがした。

二回目の読経が終わった後で（告別式当日だったかもしれない）、葬儀場内に設置されているやや大型の焼却炉「大金爐」にてあの世で使うお金を燃やした。今回のお金は少し小さな段ボール箱に詰められて「大金爐」の横に積んであつた。数えたところ七十箱弱、それを一つ一つ「大金爐」に投げ込むのである。少ないところで三十箱程度、中には三百

箱以上を燃やす遺族もあり、七十箱弱というのは平均的らしい。回数といい、規模といい、金銭に対するこだわりは日本人の及ぶところではない。すべての箱を投げ入れた後、岳父が生前愛用していた衣服や靴なども「大金爐」で燃やした。

## 告別式の案内状

告別式の案内状については日本と同じで、台湾でも関係各方面に郵送するほか、新聞に永眠の広告を出すこともある。岳父の場合も案内状を作成、印刷会社での印刷も終了し、後は切手を貼り郵便ポストに投函するだけだったのであるが、「葬儀は簡素に」との遺言を考慮して発送を見合わせた。義兄が親戚および岳父が特別親しくしていた人たちにのみ告別式の日時などを電話で知らせたようである。

葬儀の案内状と言えば、以前、台北県（現・新北市）の某中小企業創業者夫人が逝去したときのものを見せていただいたことがある。筆者の記憶に間違いがなければ、題字は立法院長（国会議長、台湾は一院制）の執筆で、葬儀委員会の顔ぶれ、故夫人の生涯、喪主、告別氏の日どり等が記載されていた。葬儀委員会は地元の名士から構成されており、名誉委員長は県長（県知事）、委員長は市長、副委員長は立法委員（国会議員）、県議会正副議長など約二十名であつた。故夫人については、熱心な仏教徒にして篤志家で、夫君と設立し

た会社の経営が軌道に乗った後は付近の小学校に図書費を寄付していた、という趣旨の説明があった。案内状では喪主側として夫君など遺族以外に、ご夫妻の兄弟姉妹とその家族全員が記載されていた（物故者は□で囲む）。喪主側に物故者も含めた親族の氏名が記載されるのは、一族意識が強固であることの表れであろう。

## 葬儀の台湾的風景

当然であるが、台湾の葬儀には日本と異なる習慣がある。数年前の日曜日、朝のことであるが、拙宅で休息していたところ大音量で軍艦マーチが鳴り始めた。台湾ではパチンコ屋はほとんどないので、何事かと思えばランダに出たところ、向かいの空き地でテント告別式が行われており、ブラスバンド隊が行進しながら軍艦マーチを演奏していた。軍艦マーチ演奏の背景をあれこれ考えながら、威勢の良い曲を演奏して故人をあの世に送る、という告別式は日本ではないだろう、などと思ったりした。

また、缶ビールや缶ジュースなどで円錐型のピラミッドを作り、葬儀場に置いて故人に捧げることもある。以前テレビで報道していたが、このピラミッドを格安で買った後で解体し、缶ビール・缶ジュース類を市価の半額程度で販売して稼ぐ業者がいる。もちろん、死者に捧げたお古などと説明することはない。モラルの問題はさておき、なかなかの商魂である。

## 告別式当日

さて、岳父の告別式当日は、葬儀社の職員から腕章のようなものをつけられたが、愚妻と筆者（及び愚息）では異なっていた。どこまで行っても夫婦別姓なのである。

日本では棺の周囲に花が飾られるように記憶しているが、岳父の棺は花とは別に奥の方に安置されていた。新規開店の花輪よろしく、花の前には義兄夫妻、筆者夫婦など遺族の名前が添えられていた。ここまでは良かったのであるが、どういいうわけか、葬儀社は筆者の名前の代わりに愚息の名前を書いていた。台湾社会はよく「馬馬虎虎」（いい加減、適当）と形容されるが、その精神は岳父の告別式でも遺憾なく発揮されていた。もともと、「馬馬虎虎」は細かいことにはこだわらないということでもある。実際、義母・義兄家族はもとより愚妻ですら気にしていなかった。見方を変えれば、筆者はその程度の存在ということなのかもしれない。

さて、日本で言う焼香が始まると、遺族は参列者に感謝しなければならぬ。一般の参列者には黙礼するだけでよいのであるが、傍系尊属に対しては土下座する必要がある、さながら江戸時代にタイム・スリップしたような気がした。少なくとも台湾（おそらく中国系）の告別式においては親族内における世代間の序列がいかに厳しいか、を知ることもなった。

## 火葬と納骨

岳父は義兄と筆者二人が立会うなか新北市三峽火葬場にて荼毘に付され、九十分後に遺骨の受け渡しがあった。遺骨は金属製のトレーに入れられており、岳父であることを確認した後、骨揚げを行った。義兄・筆者それぞれがゴミバサミ（火バサミ）で遺骨を二つか三つ挟んで骨壺に入れるだけで骨揚げは完了、あっさりしたものであった。その後は担当者が慣れた手つきで残りの遺骨を一挙に骨壺に入れ、接着剤らしきものを塗布して蓋をした。台湾の人々にとつて遺骨は単なる物のようである。

骨壺を抱いた義兄と筆者は新北市にある仏教寺院の納骨堂（高層ビルのような建物）に向かい、そこでコインロッカーのような一区画に納骨した。先祖の墓は桃園市にあるものの、既に満員のため、寺院の納骨堂の一区画を義兄が購入した由である。納骨をもって葬儀は終了、義兄と筆者は帰宅の途についた。

今回の経験は台湾文化の一端を知る良い機会であった。とりわけ、読経の方法、金銭に対する意識、傍系尊属との関係は筆者の予想をはるかに超えたものであり、ただ驚くよりほかはなかった。

（おかざき こうじ・中華大学）



単品ですか？それともセットですか？

社会人 2 年目に初の韓国出張をした際、食事ではかなり戸惑った。どのぐらいポリウムなのか、見当がつかないことが多かったからだ。

メイン料理への付け合せをパンチャンというが、これがバカにできない。刺身やカルビ焼きなどの値の張るメインだと何種類ものキムチや卵焼きや焼き魚、サラダ、酢の物、果物など 20 皿以上の豪華版が出てくる。

当時 23 歳の私は、現地の人との会食の際、運ばれてくるパンチャンにせっせと箸を伸ばした。運ばれた品々は物珍しく美味だった。でも、本当のことを言えば言葉が不自由で気づまりだから食べる作業に専念せざるを得なかったのだ。メイン料理が運ばれてくるころにはお腹はいっぱい。楽しむべきメインを無理やり満腹に詰め込むことになる。

こんなことを毎食のように繰り返しているうちに、ある地方都市の食堂で供されたケジャン（ワタリガニのキムチ）



で食中毒にかかってしまった。暴食で弱った胃腸がダウンしたのだ。その夜半に激しい嘔吐、下痢と高熱に見舞われ、救急搬送の話まで出る騒ぎとなった。

要するに、人間には一人一人に与えられた容量というものがあ、それを超過する負荷が恒常化するとパンクするということだ。

食前にどんなものがどれぐらい出てくるのかを聞いておく、現地の食習慣を事前に調べておく、そして何よりもその場の気づまりを我慢して無茶な食べ方をしないなどの対策があったのだが、わずかな手間を惜しんだばかりに後で苦しむこととなったのだ。

あれから 30 年。年相応に胃腸の機能は下降線をたどり始め、近ごろではメインや付け合せのポリウムが多すぎることを心配するようになってきた。それなのに、分量を確認せずに出されたものはついつい食べてしまい、後で苦しむ。作ってくれた人の気持ちを考えれば、などと言い訳するが、何のことはない。「目が食べたい」「残したくない」相変わらずの貧乏根性なのだ。

閑話休題。安請け合いは禁物である。外部機関から原稿依頼を受ける。締め切りはずいぶん先だ。気軽に OK する。そのうち、研究会に顔を出してくれ、国際会議に出てくれ、いてくれるだけでもいいからと懇願される。いつの間にか翻訳版刊行にまで話が大きくなり、メールボックスは海外からの催促メールで溢れ返る。簡単に見えた原稿依頼がカルビ焼き並みの豪華セットだったのがわかって後悔するが後の祭り。確認を怠って苦しむのは食事だけではなさそう。

(奥田 聡・アジア研究所教授)

＊ 研究所だより ＊

アジア研究所では、二〇一五年度のセミナー「アジア・ウォッチャー」を次の通り開催いたします。受講料は各回五〇〇円です。但し、六〜七月開催の公開講座受講票があれば無料です。

・第二回講演会

演題 「2015年ミャンマー総選挙結果を読むー国民は何を選択したのかー」  
講師 工藤 年博(政策研究大学院大学教授)  
日時 十二月七日(土)午後二時〜三時三十分  
場所 五号館四階 五四四教室

・第三回講演会

演題 「中韓FTAの日本への影響」  
講師 奥田 聡(アジア研究所教授)  
日時 二〇一六年一月二十三日(土) 午後二時〜三時三十分

また、アジア研究所主催の一般公開シンポジウムを以下の通り開催いたします。

このシンポジウムは、エリゼ・ルクリュ著「新世界地理ー大地と人間」(アシエツト社刊)第七巻「東アジア(清帝国、朝鮮、日本)」の邦訳(訳者 柴田匡平)刊行に際して行われるものです。

テーマ 「西洋から見た十九世紀東アジアの相貌」  
基調講演 柴田 匡平(信州大学経営大学院教授)  
討論 今津 敏晃(本学法学部准教授)

青山 治世(本学国際関係学部講師)  
モデレーター 石川 幸一(アジア研究所所長)  
日時 十二月六日(日) 午後二時〜四時  
場所 二号館一階 二〇〇教室

「アジア・ウォッチャー」および一般公開シンポジウムについて、詳細は亜細亜大学ウェブページ(<http://www.asia-u.ac.jp>)をご覧ください。0422-3306-33172(学務課)までお問い合わせください。